

# お知らせ

## 平成30年住宅・土地統計調査

10月1日付けで、全国一斉に平成30年住宅・土地統計調査が行われます。昭和23年以降5年ごとに行われ、今回が15回目となるこの調査では、伊佐市で約2、100世帯(全国で約370万世帯)が対象となる大規模な調査です。この調査では、



- ①高齢化社会を支える居住環境
- ②耐震化・防火性の住宅性能水準の達成度
- ③土地の利用状況

を明らかにすることをねらいとしています。国や地方自治体が行う快適な住まいや生活環境づくり(バリアフリーや耐震化等)のための重要な資料として利用されるなど、私たちの生活の向上に大切な役割を果たします。

9月中旬から対象となったお宅に調査員が伺い、世帯ごとに調査票を配布します。ご協力をお願いします(抽出のため、全戸が対象ではありません)。なお、調査内容は、法律により統計以外の目的に使用することは決してありません。

問い合わせ先

企画政策課政策調整係 ☎1311  
**手話でおしゃべりしませんか**

聞こえる人・聞こえない人、手話を知っている人・知らない人、手話に興味のある人、どなたでも参加できます。一緒に楽しい時間を過ごしませんか。皆さまの参加をお待ちしています。

日時 9月23日(日) 13時～15時  
 場所 大口ふれあいセンター1階  
 工作実習室

問い合わせ先  
 手話サークルコアラ  
 ☎3448 (古田)



## 伊佐市観光特産協会の事務所が移転しました

8月1日から市観光特産協会は、曾木の滝公園内にある観光拠点施設の事務所から大口ふれあいセンター2階の伊佐PR課内に移転しました。

なお、曾木の滝観光拠点施設は、観光ボランティアガイドが配置され、曾木の滝をはじめ、市内の観光案内をします。

連絡先

▽伊佐市観光特産協会

☎5013

▽曾木の滝観光拠点施設

☎050・3730・8731  
 ☎2600・☎2601

## 男女共同参画社会

全ての人が、互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、職場、家庭、地域などあらゆる分野での取組みが必要です。

市では、委員会、審議会等委員における女性の登用率向上のため、市役所全体で取り組んでいます。

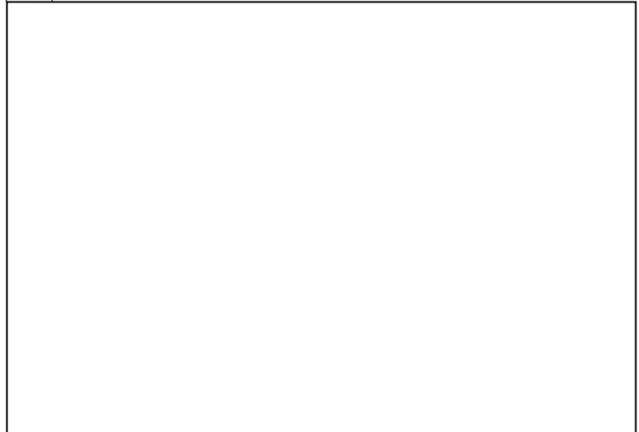
女性の公職参加状況 (年度末調べ)

年 度	23	24	25	26	27	28	29
審議会等数	50	48	48	51	59	58	62
うち女性委員のいる審議会等数	41	41	42	45	49	49	52
委員総数(人)	686	657	653	690	763	745	764
うち女性委員数(人)	146	141	143	153	154	153	163
女性委員比率(%)	21.3	21.5	21.9	22.2	20.2	20.5	21.3

### ◆男女共同参画出前講座

男女共同参画に関することを職場、団体で学んでみませんか。自治会、PTAなどでもご利用できます。

広告



対象者 概ね5人以上参加できる市内の事業所・団体等

時間 1時間～1時間30分程度

場所 伊佐市内

期間 10月～平成31年3月

講師 ○男女共同参画地域推進員

○伊佐市職員

講座内容

固定的な性別役割分担の意識や男女の人権の尊重について

申込方法

企画政策課・地域総務課・各校区コミュニティ協議会にある申込書を提出してください。

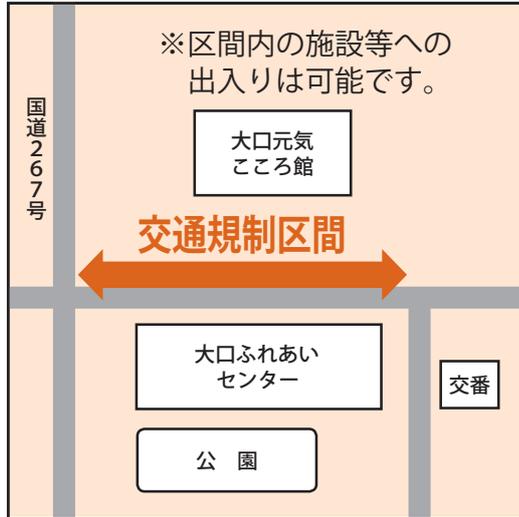
申込・問い合わせ先

## 交通規制のご案内 (工事遅延)

大口ふれあいセンターと大口元気こころ館の間を通る市道（大口駅国ノ十線）の舗装工事の日程が延期になりました。工事期間中は交通規制等で、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

### 交通規制期間 9月中旬以降

※天候や工事進捗等によって期間は前後します。



問い合わせ先 建設課土木係 ☎231311

**片側通行のお知らせ**  
 舗装工事のため  
**片側交互通行となります。**

※規制中は渋滞等が予想されますので、施設利用以外の人は、迂回して通行してください。

企画政策課地域活力推進係

☎231311

### 運動能力・体力調査

自分に適した運動をし、ケガを予防するためには、自分の体力を知っておくことが大切です。今の自分のカラダ年齢を測定してみませんか。

日時 9月25日(火) 19時～

場所 菱刈農業者トレーニングセンター

対象者 20歳～64歳男女

調査項目

握力測定・上体起こし・

長座体前屈・反復横とび・

20mシャトルラン・立ち幅跳び

持参品

屋内シューズ、タオル、飲み物等



申込期限 9月20日(木)

申込・問い合わせ先

スポーツ推進課スポーツ係

☎261578・FAX261055

### 第58回 明光祭

日時 9月16日(日) 9時～15時

※荒天時は9月22日(土)

場所 大口明光学園

内容

ステージ発表・展示・バザーなど

詳しくは学園ホームページ (www.okuchimeiko.ac.jp) をご覧ください。

申込・問い合わせ先

大口明光学園 ☎220609

### 9月の水道メーター器取替え

計量法により、水道メーターは8年で取り替えることになっていきます。

市が委託する市内の管工事組合等が対象のご家庭に伺い、無料で交換します。

メーター器本体は貸与となりますので、管理には十分ご注意ください。

対象のご家庭には事前に検針票にてお知らせします。

【大口地区】 駅前・堂崎・金波田

【菱刈地区】

鵜泊・小原松山・湯之元・愛都・川北麓上・川北麓中・北俣・湯之尾新町

取替えについてのお願

▽メーターボックスの上に物を置か

広告

### 女性サロン室

あなたが自分らしく生きるために、一緒に考えます。

開催日 9月5・19日(水)

時間 13時30分～16時

場所 大口仲町旧安楽ヨシ子様宅

連絡先

☎090・3016・3660

いでください。

▽不在でも取替作業を行います。その

場合は取替済のお知らせを郵便受けなどに入れておきます。

問い合わせ先

水道課管理係

☎231311

**10月から乳幼児医療費の窓口負担が無料になります**

**(非課税世帯対象)**

経済的な理由から受診を控えることによる症状の悪化を防ぐため、県内医療機関等での窓口負担をなくす制度が始まります。



対象となる世帯には9月上旬に通知しますので、受付期間内に申請及び受給資格者証の受領をお願いします。

**対象者** 市内在住の住民税非課税世帯の未就学児

**受付期間** 9月18日(火)～28日(金)

※土日・祝日は除く。

**受付時間** 9時～17時15分

**受付場所**

こども課子育て支援係(大口庁舎)

問い合わせ先

こども課子育て支援係 ☎231311

**イノシシ・シカ用電気柵を設置しませんか**

**設置条件**



①伊佐市民で、市税の滞納がない人

②30アール以上の集団となっている耕作地(家庭菜園は含まない)

③対象となる電気柵は2基までで、2戸以上の耕作者が共同設置するもの

※耕作地が孤立した場所にある等の理由で共同設置できない場合はご相談ください。

④過去に補助事業で設置していない箇所

⑤作物は販売目的であり、飼料作物は家畜農家へ供給しているもの

**補助金**

電気柵購入額の4割(上限有)

申請・問い合わせ先

林務課鳥獣対策係 ☎231311

**農業用廃プラスチック類の処理**

農業用廃プラスチック類は産業廃棄物であり、排出事業者(農家)の責任で処理するよう義務付けられています。次のとおり処理を行ってください。

**日 時** 9月12日(水)

▽大口地区 8時～12時

▽菱刈地区 13時～15時30分

**収集処分場所** (株)三宝保全

伊佐市大口宮人1191-73

**収集対象品目** ☎2888

農業用マルチフィルム、ハウス用被覆ビニール、トンネル用被覆ビニール、

農薬プラスチック容器、肥料袋、飼料ラッピング用フィルム、育苗箱、育苗ポット等

※農業用ビニール・フィルム等は裁断処理するため、なるべく小さく折りたたみ、ビニール紐で縛って持ち込

んでください。家庭ごみは捨てられません。

※農薬プラスチック容器は、中の薬剤が無いのを確認し、水で中を3回以上洗浄してから、潰さずにポリ袋に入れて運搬してください。

**処分料金** 1㎡当り2、490円

**産業廃棄物税** 1㎡当り350円

**補助金**

市・3分の1以内、農協・3分の1以内(上限有り)

**その他**

○処分料金と印鑑を必ずご持参ください(補助金は平成31年3月に振り込まれます)。

○伊佐地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会で搬入物の検査、量の確認を行います。

※農業用廃プラスチック等を運搬する場合、車両の表示及び書面の備え付けが必要です。不備がある場合は罰せられることがあります。

※野焼きや山林等への不法投棄はもちろん、自家焼却や自家所有地への埋め立ても禁止されています。

詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ先**

伊佐地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局(北さつま農業協同組合伊佐配送センター)

☎264111

☎264111

広告



広告

